## ◎ 個人住民税(均等割)の非課税(相当)限度額

## \*「世帯の人数」

=申請者本人+同一生計配偶者(収入金額103万円以下の人)+扶養親族(16歳未満を含む)

\* 次の収入(所得)金額が上限になります。

世帯の 人数	家族構成(例)	☆収入		(☆所得)
		非課税相当限度額/年	1箇月当たり	(非課税限度額/年)
2	夫(婦)+子1人	1,378,000円	114,833円	(828,000円)
3	夫婦+子1人	1,680,000円	140,000円	(1,108,000円)
4	夫婦+子2人	2,097,000円	174,750円	(1,388,000円)
5	夫婦+子3人	2,497,000円	208,083円	(1,668,000円)
6	夫婦+子4人	2,897,000円	241,416円	(1,948,000円)
7	夫婦+子5人	3,297,000円	274,750円	(2,228,000円)
8	夫婦+子6人	3,685,000円	307,083円	(2,508,000円)
9	夫婦+子7人	4,035,000円	336,250円	(2,788,000円)
世帯の人数が3人以下で、給付金申請時点で、障害者、未成年者、寡婦、ひとり親のいずれかに該当する場合		2,043,000円	170,250円	(1,350,000円)

[低所得の子育で世帯に対する子育で世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育で世帯分) 用]